

令和7年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和8年2月5日（木） 午前10時00分から午前11時00分まで

場 所

庁舎2階 会議室2-1・2-2

出席者

山崎町長

【教育委員会】 大井教育長、関谷教育長職務代理者、村上委員、日野委員、白石委員

【町長が出席を求めた者】 小作副町長、町田企画部長、目黒教育部長

【説明補助員】 稲富教育指導課長

【事務局】 大澤学校教育課長、栗原庶務係長、佐久間庶務係主事

傍聴者

なし

開会 午前10時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

それでは定刻になりましたので令和7年度第2回瑞穂町総合教育会議を開会いたします。はじめに、町長より

会議の開催にあたり、ご挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、おはようございます。町長の山崎です。

令和7年度第2回瑞穂町総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

日頃から、委員の皆様には、子どもたちの健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。これからも、子どもたちの成長を見守ってくださるようお願いいたします。

昨年末は、季節性のインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖や学校閉鎖まで、町の小・中学校でも発生しました。年末に比べると、今は落ち着いてきているように感じられますが、先週は中学校で学級閉鎖が起きています。引き続き、石鹸による手洗い、アルコールによる消毒、うがいの励行を各学校に指導してもらいたいと思います。

先日、みずほ小・中学生議会が開催されました。今年もより良い「まち」にするために、小・中学生から様々な視点から質問や提案がありました。子どもたちの熱意ある質問をとおして、今後の瑞穂町を担う次世代が着実に育ってきていると感じました。

この小・中学生議会の提案から子どもたちが描いた「まちの魅力」をラッピングした多摩都市モノレールが昨年12月から走行しています。皆さんご覧になられたでしょうか。町の魅力向上に大きく子どもたちの力が貢献しています。

また、2月14日から20日までの間、自動運転バスの実証実験を行います。このバスにも子どもたちが描いた絵をラッピングして走行いたしますので、ぜひ、ご覧いただくとともに、ご試乗いただければと思います。

今、瑞穂町は大きく変わるための一歩を踏み出しました。この4月からは第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画がスタートします。計画の実現に向け、各施策に鋭意取り組んでまいりますので、皆様のご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の総合教育会議の議題は、その他を含め5件です。

町部局から「第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の策定について」及び「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について」を報告します。

教育委員会からの案件は、「瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和8年度主要施策について」及び「瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン（改訂版）（案）について」になります。

これから各議題について、担当者に説明させますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、挨拶といたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。会議録作成にあたり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

町長

それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、非公開とする理由はありませんので会議を公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）
異議なしと認めます。

3 議題

（1）第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の策定について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、議題（1）第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の策定について、町田企画部長から説明をお願いします。

企画部長

資料1をご覧ください。

1、第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の策定についてです。

「1 策定の概要」についてです。令和3年度から10年間の町政運営の指針を示す、第5次瑞穂町長期総合計画の計画期間は令和7年度で前期5年間で終了します。基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、社会経済情勢の変化や町民意識の動向などを踏まえ、計画期間の中間年度に、基本計画の部分を見直し、後期基本計画として改めて策定するものです。令和6年度から2か年で後期基本計画の策定に取り組み、令和7年12月の町議会定例会において、「第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画」が可決されました。

後期基本計画では、時代の変化に対応しながら、特に、モノレール延伸を見据え、多くの相乗効果を念頭に、分野横断的な施策展開を図るための方針を示した計画となるよう留意し、令和8年度から令和12年度までの後期5年間で取り組むべき施策を体系化し内容を明らかにしたものとなります。

なお、将来都市像や将来フレームといった基本構想の部分は継続しています。

「2 主な特徴」についてですが、昨年の「都市計画決定」、「事業認可」と、実現に向けた大きな一歩を踏み出した、多摩都市モノレール延伸に関わる施策について、延伸を契機に新たな地域のポテンシャルを引き出すため、分野横断的に取り組む施策であることを示す、「モノレールマーク」を新たに追加し、関連施策に表示し、考えられる相乗効果の一例を示します。一例を資料にお示ししましたが、例えば、基本目標4「つながりと活力にあふれるまち」の、施策分野2「商工業」の、施策4「新しい産業の創出・イノベーション」というモノレールの相乗効果を考慮した施策に、モノレールマークが表示されます。施策に対する主要な取組として、「多摩都市モノレールNo.6 駅周辺における、産業近代化拠点などの研究・検討」という取組が示され、考えられる相乗効果として「産業の活性化」等を示しています。

その他、モノレール関連以外につきましても、既存施策の重点化を図るなど、メリハリを考慮して策定にあたりました。

「3 主な策定経過」については記載のとおりで、令和6年度と令和7年度の2か年で策定に取り組んでまいりました。

「4 今後の予定」に記載のとおり、計画書は3月に完成予定です。完成後は、ホームページ等で公表・周知し、教育委員の皆様を含め、関係機関等へ配付させていただきます。その際、ご確認、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

町長

以上で（1）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。質問も無いようですので、議題（１）はこの程度とします。

（２）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

町長

次に、議題（２）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、町田企画部長から説明をお願いします。

企画部長

続きまして、２、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてです。

「１ 概要」に記載のとおり、新たな高市内閣が発足し、昨年１１月に閣議決定された、「強い経済を実現する総合経済対策」において、物価高騰の影響を受けた生活者等を引き続き支援するため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充する旨が盛り込まれ、国の補正予算が成立しました。その中で、従来の支援分とは別に、市区町村が対応する必須項目として、「食料品の物価高騰に対する支援についての特別加算」が設けられました。国の補正予算は２兆円、うち特別加算分が４，０００億円、町への交付限度額は約２億１，９００万円、うち特別加算分が約８，９００万円です。

「２ 町の経済対策事業」についてですが、国からの交付金を活用し、記載のとおり町としての事業を実施します。（１）は食料品等の物価高騰に対する全町民への支援として、町民一人当たり５，０００円の現金給付を行います。こちらは、国から「お米券」を一例として示され、報道等されている部分ですが、町では現金給付を行います。（２）は町内事業者等、（農業者や中小企業者等に対する物価高騰に対する支援、（３）はこれまでも実施してきた福祉関係の施設等に対する支援を継続するものです。（４）は地域医療の核である福生病院への物

価高騰に対する支援で、構成する2市1町で連携し、支援するものです。「※」ですが、国の交付金を活用した、これらの事業内容は、地域の実情に応じて、区市町村が判断するとされています。また、資料に記載ございませんが、同じ国の経済対策の中で、本交付金とは別の国の補助金を活用し、「児童手当の2万円の上乗せ」も実施いたします。

「3 その他」は記載のとおりで、関連する補正予算について、1月29日の町議会臨時会で議決をいただき、可能な限り早期に交付できるよう、準備を進めているところでございます。

説明は以上です。

町長

以上で議題（2）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

食料品等の物価高騰に対する全町民への支援として、町民一人当たり5,000円の現金給付を行うという説明がありましたが、他の支給方法などの議論はなかったのでしょうか。

企画部長

去年11月頃、国の方から今回の交付金や事業内容についての情報が来始めまして、その中でお米券等という言葉も入っていました。その中で、お米券の支給について内部検討をしました。

このことについては、間に手数料が入ることもあり、支給金額すべてがお米券として町民に行き渡るわけで

はないのではという意見がでました。また、近隣ではプリペイドカードを支給している事例もあり、そのことについても検討しましたが、カードを作るための費用、町内の商店で使用されることを想定した時に、不便であることが懸念事項として挙がりました。

その点、現金支給であれば、どこの商店でも使用できます。また一番は、町の事業として行いますので、なるべく早く住民にお届けしたいという理由で今回の現金給付が一番相応しいと判断しました。

村上委員

国から、町民一人あたり一律で支給してくださいということが示されていたのでしょうか。

企画部長

そのことについては、「資料1 2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金 2 町の経済対策事業」の中に記載のとおり、地域の実情に応じて区市町村が判断するものということから、町長含め協議をした結果、一律給付という判断をしました。

村上委員

ありがとうございます。

意見になりますが、一律給付という点について、町民の生活状況は様々あると思いますので住民の意見を聞き取る機会があってもいいと思いました。

一律ということに対して、町民がどのように受け取っているのか聞き取ることが大切なのではと思いました。

副町長

補足で説明させていただきます。

まず、今回の 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金の町への交付限度額は2億1,963万4千円で、その内、食料品の物価高騰に対する特別加算は8,927万8千円となっており、先ほどの説明のお米券等支給に該当する部分になります。特別加算の部分については、食料品高騰に対する事業についてのみ使用できることとなっており、他の事業については使用できないことになっています。特別加算以外の部分につきましては、先ほど企画部長から説明がありましたとおり、事業者に対する支援、食料品物価高騰以外の対策事業等に使用していきます。

議論を重ねる中で、支援事業を行うにあたり、町内の経済循環をさせる効果を考えていました。しかし、「早く支給する」、「一律にお米券を配布する」といった報道が出ていたり、町民の方からもいつ支給されるのかといった声も寄せられていましたので、今回は一律給付という形を取らせていただきました。

ただし、国からの交付金を町民への一律給付に使用するだけでなく、事業者等にも使用しなければならないということも考えていましたので、資料にありましたとおり他の支援事業も実施させていただく予定です。

町長

他に質問意見はありますか。

よろしいですか。質問等も無いようですので、議題（2）はこの程度とします。

（3）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和8年度主要施策について

町長

次に議題（３）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和８年度主要施策について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

「瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和８年度主要施策について」説明いたします。

資料２をご覧ください。

令和７年度から変更した点を説明いたします。

１ページは、「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」です。第５次瑞穂町長期総合計画の将来都市像の下側の左側の四角の部分ですが、標題にて「教育目標」としてありますので、「めざす教育」から「教育目標」に変更しました。

４ページは、「基本方針２ 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長」に関する施策ですが、令和７年度は、右のページ２－２－（３）として「学校給食費等の無償化の推進」を記載していましたが、第５次瑞穂町長期総合計画後期基本計画との整合性を図るため、基本方針３に移動いたしました。これにより（４）であった「食育と食物アレルギー対策の推進」を（３）としました。

次に、「基本方針３ 安全な学校と信頼される教育の確立」に関する施策ですが、施策の追加及び名称を変更しました。

３－１－（２）の「今後の町立小・中学校の適正規模の研究」及び３－１－（６）の「学校給食費無償化等の推進、国による支援の要請」は長期総合計画後期基本計画と整合性を図るため、名称を変更しています。

３－１－（３）の「ＩＣＴ環境の維持・整備の推進」は、１人１台のタブレット配備及びその活用とＩＣＴ関

連の設備の維持や整備を明確に分けるために、3-1-(7)として「GIGAスクール構想の推進」を追加いたしました。

6 ページ内の3-4-(4)として、「社会に開かれた教育課程と学校運営連絡協議会や第三者評価による学校経営の推進」を、地域全体による学校づくり及び第三者評価等を通じた学校経営を一層推進するため追加しました。

次に、基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策ですが、変更点は、4-1-(5)「社会教育施設の環境整備」において、ビューパーク競技場改修工事設計委託が完了し工事を実施しますので、「設計委託」を削除しました。

以上で説明とさせていただきます。

町長

以上で議題(3)の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

町長

質問等も無いようですので、議題(3)はこの程度とします。

(4) 瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン(改正版)(案)について

町長

次に議題（４）瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン（改正版）（案）について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

「瑞穂町立学校における働き方改革推進プラン（改訂版）・（案）」について説明いたします。

資料３をご覧ください。

本プランは、平成３０年１２月に策定しましたが、文部科学省・東京都教育委員会の指針の改定内容を踏まえ、令和７年度末までに改訂する必要があるため、ここで改定するものです。

改訂する部分は緑色になっています。

働き方改革を更に推進するため、具体的な数値目標、検証方法を示しています。そして、計画期間も定め、令和１１年度までに達成するよう進めてまいります。

１枚目中段の３ 目標、黄色の網掛けの部分で、一人あたりの、１か月の時間外在校時間について、４５時間以下の割合を１００％にすることを、１年間の時間外在校等時間について、３６０時間以内にすることを、その下の囲いには、毎年検証する満足度等の数値目標を示しています。

今後は、毎年この目標の達成状況を確認・検証し、報告することで、学校の働き方改革を推進してまいります。

以上で説明とさせていただきます。

町長

以上で議題（４）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言を

お願いします。

関谷教育長職務代理者

今の説明の中で部活動に関するものがありましたが、そのことに関連して、先日のみずほ小・中学生議会にて部活動についての質問がありました。今はどの学校も生徒数が減少しているということで、今までのような部活動の種類が成り立たない現状です。その中で、町内中学校2校の内、1校にスポーツ系の部活を集約する傾向にあるというところで、練習や試合で移動するのに大変危険な思いをする時があるといった意見を聞きました。

みずほ小・中学生議会で子どもたちの率直な声を聞くことができている機会だと思いました。

さらには、中学生になって希望の部活に入部したが、他の部員が辞めてしまうことにより部員数が減ってしまったり、廃部になってしまったりと部活動に対するモチベーションが下がってしまったという声も聞いています。

そのようなことを踏まえてこれからの問題について、国の方ではどちらかというと地域移行の方向性を出しています。一方で、学校で部活動を今までの通りに推進して、そのために人的な補助をすることに取り組んでいる学校もあると聞いています。

瑞穂町でも今後の方向性を決めていく必要があります。今の働き方改革、少子化などの難しい問題もありますが、子どもたちの考えや希望を見聞きすると、瑞穂町の部活動体制に対する方向性をはっきりとしてあげた方がいいのではと思いました。

以上です。

稲富教育指導課長

お答えします。

部活動については令和8年度から、様々な研究をしていきたいと考えています。

国や東京都の方針、または補助金の関係について情報収集をし、どのような方針を取るか早急に示す必要があると考えています。根本にあるものについては、多くの移動時間を出さない方法を何とかして作ります。もう一つは、毎年のように部員数が減る状況については阻止します。

そのような方向で、どのような形で実現できるかということを示していきたいと考えています。

ご意見ありがとうございました。

関谷教育長職務代理者

追加の意見として、先ほどの議題（3）で学校の適正規模ということが出てきましたが、瑞穂町の適正規模を考えると、それぞれの部活が1校で成り立つようにしてあげた方がいいのかなとも思います。

それから、外部の補助の方について、しっかり子どもたちの面倒を見ていて、とてもいい姿を見受けましたが、中学校の部活というのは生徒指導という側面があり、外部の方が入れば必ずしも部活が成り立つということでもないように思います。

生徒たちからの部活動で指導していただいている先生たちへの感謝の気持ちや、先生たちのモチベーションを理解してあげることが大事なのではと思います。

以上です。

町長

補足させていただきますが、先日、瑞穂町は駿河台大学との包括連携協定を締結しました。

まだ、話し合いの途中ですが、駿河台大学はスポーツもやっているということで教育に関係することで協力をお願いできないかということを考えています。

関谷教育長職務代理者

先日、瑞穂町民会館で男女共同参画についての会がありました

そこに駿河台大学の学生3名が参加している所を見て、瑞穂町の事業に駿河台大学の学生が参加することはいいことだと思いました。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

日野委員

2点意見がありますが、その前に、明日私は、市町村教育委員会研究協議会の方に参加してきます。参加する研修のテーマが2つありまして、1つ目が、部活動改革と地域スポーツ環境の整備について、2つ目が公立小・中学校の適正規模についてです。

1つめのテーマについては、教育指導課に研修資料を作成していただきましたが、現在、中学校の方と連携を取りながら研究が始まったかなという部分で、今回の研修にて情報をたくさん得ていこうと考えています。

また、適正規模の方は、学校教育課に資料を色々用意していただきました。これこそ地域、学校含めて様々な人たちに意見を聞いて、5年後、10年後、20年後の学校の在り方について、話し合いをしていかなければいけないと考えていますので、今回しっかりと研修に参加して得た情報を共有していきたいと思います。

1点目の意見ですが、今の学校部活動は、地域連携や地域移行から、多様な主体を活用していくことなどの地域展開という形になってきています。

そのような状況に加えて少子化により部活動がどんどん縮小していく中で、先ほど関谷教育長職務代理者から話がありましたとおり、部活動の意義を継承しながら新たな価値を見出す研究を進めていってほしいと思います。

次に、2点目の意見ですが、資料3の3ページ目の「(3) 学校を支える人員体制の確保」についてです。

今、本当に人材が不足している中で教育相談室に心理士が6名いるのですが、どのようなところから採用情報を得たかというところと年配の方々は、ハローワークや知り合いに聞いてみたということでした。一方で、若い人たちはSNSや就職サイトから情報を得たということでした。

教育委員会では、以前に大学の方へ採用関係で回っていただいたりと人員体制の確保について色々動いていらっしゃると思いますが、若者たちがどのように就職口を見つけているかということを考えて、人員体制の確保に向けて動いてもらえるとありがたいなと思いました。

少し要望に近いですが、以上です。

稲富教育指導課長

貴重な情報ありがとうございました。

人員体制の確保に向けての手段について、大学の方へ回るといったアナログ的なところもありますので、どのような情報で採用情報を見つけたということは、各スタッフに聞き情報収集をしたいと考えています。

また、SNSでの募集についても、有料なものもありますが、無料のものもありますので、今までやっているやり方でよしではなくもっと有効な情報発信の仕方ということについて取り組んでいき、働き方改革へ繋が

るように努めてまいります。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

村上委員

今の説明で、文部科学省や東京都教育委員会から公立学校における働き方改革推進をこのような形でやってくださいという指示等が出て、それに瑞穂町が答えていかなければならないという状況で本プラン改定案が作られたということを理解することができました。

学校によってはお休みをしている先生がいるなど課題も多いと思いますので、これを実現するには非常に苦労があるのではと考えました。

実際に本プランを改訂し、実践していく中で、子どもたちにどのような影響があるのかという視点を忘れずに持ってほしいなと思います。

そして、実践をしていくには、学校としてどのようにして進めていくか一致した目標がないと難しいと思います。

働き方改革について、学校では校長先生を中心として、瑞穂町教育委員会が後押しをしていく形を取るだろうと考えたときに、教育委員会が学校としてどのように課題解決、目標達成するのかというところまで落とし込んでもらうよう協力していかないと掲げた目標だけで終わってしまわないかと思います。

学校の先生方は大変な状況の中頑張ってくれていると思います。その中で、瑞穂町の実情を考えて本プラン改訂案を作成していただいていると思うので、学校での職場環境改善に向けて、先生方のチームワーク等を活

性化させる研修や講演会等の場が欲しいなと思います。

稲富教育指導課長

確かに国や東京都から来ているということもあるのですが、瑞穂町として独自の項目を本プラン改訂案「(2) 教員業務の見直しと業務改善の推進」の⑩にて追加しました。

今回の追加事項は、日々の業務以外で教員が悩んで休みに入ってしまうことを防ぐことを目的とし、保護者・地域からの組織的に取り組んでも理不尽な相談については、教育委員会も協力して毅然と対応していくというものです。

基本的には校長先生にリードしてもらう必要がありますが、教育委員会も色々な場面で教員に対し説明する機会がありますので、そのようなところも本プランを学校に落とし込む上で考えていきたいと思っています。

また、校長先生には制度として、業績評価で自己申告の目標を立ててもらおうようにしていますので、このプランに対してどのような手を打っているかということも入れて説明していただくことになっています。ただし、そのことが教員に対して浸透しているかということを確認しながら進めていきたいと思っています。

このプランが最終的には、教員が子どもに向き合う時間が増えて授業力が向上することを目指していきたいと考えています。

以上です。ご意見ありがとうございました。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題(4)について以上といたします。

(5) その他

町長

次に議題（5）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

町事業でPRしたいことがございますので、そちらの説明と報告をさせていただけたらと思います。

町長

町事業のPRについて、町田企画部長から説明と報告をお願いします。

企画部長

町事業のPRについて説明と報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、事前配布させていただきました1つ目の資料についてです。

1枚目が町長挨拶でもありましたように、令和7年度みずほ小・中学生議会が2月1日の日曜日に開催されました。先ほど、関谷教育長職務代理者の話にありました部活動に関する意見を始め、様々な質問や意見を子どもたちが出されまして、それに対し町側では町長、教育委員会側では教育長が答弁をしました。質問者、質問事項については資料をご確認いただけたらと思います。

次に、1つ目の資料の2枚目に、小・中学生議会の写真を掲載させていただきました。

傍聴席の方には多くの保護者や先生たちがいらっしやいまして、大変良い機会になったかと思っています。

子どもたちは、緊張した中で堂々と発言をされていて、子どもたちにとって本当に貴重な経験ができたのかと思っています。

なお、こちらの様子につきましては瑞穂ケーブルテレビ、町の広報番組であるみずほニュースの方で準備ができ次第、放送していきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

1点目は、以上です。

続きまして、2点目の資料ですがコミュニティバスとモノレールの写真になります。

まず、コミュニティバスの方につきましては、2月12日に実証実験としての出発式が行われます。その後に、広報紙2月号でもお知らせをさせていただいていますが、実際に体験乗車ができる期間を用意させていただいています。

そこで、2月12日、13日の2日間につきましては、関係者の体験乗車期間として枠を設けさせていただいていますので教育委員のみなさまも、お時間をございましたらいかがでしょうかという提案をこの場にてさせていただきます。

また、このバスにもモノレールにラッピングされているものと同じく瑞穂第四小学校の児童が描いた絵がラッピングされていますので、ぜひご覧いただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

町長

今の説明に関して補足させていただきます。

今回、モノレールのクラウドファンディングでありがたいことに170万円近くのご支援をいただきました。

ご支援いただきました金額を、モノレールのラッピングに充てて広告にするにあたり、商工会長からモノレー

ルが走っているのは東大和市なので、瑞穂町の子どもたちはラッピングされたモノレールを見る機会はあるのか、モノレールのラッピングについてもっと身近に感じてもらう方法はないかというご意見をいただきました。

そのご意見も参考にさせていただき、コミュニティバスにモノレールのラッピングと同様の絵をラッピングすることにしました。

ぜひ、ご覧いただけたらと思います。

企画部長

町長ありがとうございます。

続きまして、先ほど、町長からもお話がありましたクラウドファンディングについて報告があります。

2点目の資料の最後に、実際にモノレールに絵がラッピングされている状況を掲載させていただきました。

2月7日土曜日になりますが、クラウドファンディングの返礼品としてモノレールの車両基地の見学を希望された方への見学会が行われます。その見学会にて、実際に絵を描いていただいた児童とその保護者の方、武蔵村山市と瑞穂町合わせて16名が見学会に参加される予定

になっています。

また、つい先ほど担当より報告がありまして、見学会にてラッピングした車両を車両基地の中で見る事ができるという情報を伺ってきております。

以上が、2点目の資料についての説明になります。

最後に3点目の資料について説明させていただきます。

こちらは、令和7年度東京都女性活躍推進大賞贈呈式の写真になります。

この賞は、東京都が全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女

性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人に対し表彰するものです。

瑞穂町からは、清水牧場さんの清水文さんが特別賞を受賞されました。今回、清水文さんは、家業である清水牧場のミルクと地元産の食材を使用し、ジェラート等の加工・販売を行い、第6次産業のモデル事業として注目され、SNSやマスコミに多数取り上げられ町の知名度向上や地域活性化に寄与されたことが評価され表彰されました。

また、先ほど町長へ、表敬訪問をされたということで最新情報を提供させていただきました。

説明、報告は以上になります。

町長

ありがとうございます。

他になにかございますか。よろしいですか。それでは、町事業のPRについては以上といたします。

他に事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

事務局からは他にはございません。

町長

事務局からは無いようですので、みなさまから、何かございますか。

村上委員

最近、MIZCUL付近の急な坂で小学生が放課後、自転車をノーブレーキで坂を下るといった危険な遊びをしていると話を聞きます。

付近の瑞穂第五小学校児童だけではなく、他の小学校児童や町外の子どももMIZCULにやってくるので誰が注意するのかという話にもなっていますし、地域のパトロールの方々が付近を歩いたこともあるのですが、実情がまだ掴めていない状況です。

そこで、交通事故を防ぐためにも付近に防犯カメラはあるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）

防犯カメラはありますが、設置位置が坂から数百メートル離れた所になっています。

村上委員

そこに、人員を動員して対応するとお金もかかるので、カメラを設置し、危険行為が繰り返されるようでしたら直接注意するといった取り組みをしていただけたらと思います。

町長

ありがとうございます。他に何かありますか。

日野委員

小・中学生議会の方で瑞穂第三小学校児童からの、「みずほまるを使った交通安全看板の設置」や瑞穂第五小学校児童からの「安心・安全な瑞穂町にするために」という質問が出たように、子どもたちの安全に対する意

識がすごく高まっていると感じました。

まさに、質問に出ましたみずほまるを使った交通安全看板を設置することによって、さらに子どもたちの安全意識が高まるのではないかと思います。

中々難しいかもしれませんが、すごく良いアイデアを出していただいたので意見させていただきました。

町長

既に第一小学校では、PTAの方でみずほまるを使った交通安全に対する取り組みを行っていると聞いています。もちろん、町側でもできる部分については協力していきたいと思っています。

企画部長

小・中学生議会の話題ということなので担当として補足させていただきます。

みずほまるを使った交通安全看板の設置について非常にいいアイデアということで、例えば、みずほまるの形をした看板ではなくても、交通安全看板に絵をつけるという方法でも目を引くことになり、交通安全の意識向上に効果があるのではないかと答弁させていただきました。

また、担当もそのことについては考えていると伺っておりますので、例えば飛び出し注意の看板であっても今まで以上に目を向けてもらうための工夫をこれからもしていきたいと思っています。

ご意見ありがとうございました。

町長

ありがとうございます。他に何かありますか。

教育長

私のほうから何点か報告があります。

その前に、村上委員からお話があった、自転車の危険運転については学校の方から交通安全で注意してもらいます。

まず、令和7年度に地域と共にある学校としまして、令和10年度にコミュニティスクールの設置に向けて動いているところで、瑞穂第三小学校で先日、総合防災訓練を行いました。

その時に、地域の子どもたちが多く参加しており、大変良い機会だと思いました。

令和8年度には、同じような形を瑞穂第二小学校で実施しようと検討していますので、関係者との調整をしてみたいと思います。

次に、校長連絡会で話が上がりました不登校の数について報告があります。

瑞穂町では、全体的に中学校で不登校数が減少しているということになっています。これも、先生やスクールソーシャルワーカーの方が頑張っていることが要因だと考えています。また、瑞穂中学校の方では、新規の不登校を出さないというコンセプトで対策に取り組んでいます。

小学校の方では不登校の減少がありませんが、第一小学校では東京都から指導員を派遣してもらうなどの取組をしています。

このことに関して、白石委員は第二中学校で教室に入ることができない生徒を対応する「つむぐ」にいらっしやるかと思いますが、現場での状況はいかがでしょうか。

白石委員

「つむぐ」が始まって、2年目がもうすぐ終わるところですが、最初は情報が伝わっていなかったのか誰も来ない日もありました。今年度に関しては周知をしていただいたおかげもありまして、「つむぐ」に通う子が増えてきたと感じています。

しかし、通う子が増えても人と関わるのは得意ではない、パーソナルスペースが広めの子が多いので、通う子の住み分けとといいますか難しい部分もあります。

その中でも先週の金曜日に、給食を一緒に食べる部屋がいっぱいになるぐらいの子どもたちが「つむぐ」に来ていました。給食を楽しみに来ている子も一定数いるので、瑞穂町は給食が無償化になっているから「いつでも来て食べられるよ。」と言うと、とても嬉しそうにしている子がいます。

子どもたちと話をしていると、親との関わりが薄い子が多いのかもしれないという印象を感じ、もう少し保護者に頑張ってもらいたいと思う時もありますが、「今これが楽しいよ」という子どもたちからの話や「こういうことをしてみたい」など、自分の将来について言及したりすることも出てきています。

これからも、「つむぐ」が子どもたちの心の居場所の一つになればいいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

4 閉会 町長

ありがとうございます。他に何かありますか。

他に無いようですので、以上をもちまして、令和7年度第2回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時00分